

山口県道路脱炭素化推進計画

令和 8 年 6 月

山口県

目次

1. 道路の脱炭素化の目標.....	3
1.1 「道路管理分野」の目標	3
1.1.1 「道路管理分野」全体のCO ₂ 排出量	3
1.1.2 「道路管理分野」全体のCO ₂ 削減目標	3
1.1.3 「道路管理分野」の個別施策毎のCO ₂ 削減目標	3
1.2 「道路整備分野」の目標	4
1.3 「道路利用分野」の目標	4
2. 目標を達成するために行う道路の脱炭素化の推進を図るための施策に関する事項 ...	4
2.1 道路管理分野	4
2.1.1 道路関係車両の電動化	4
2.1.2 道路照明のLED化	5
2.1.3 再生可能エネルギー活用	5
2.2 道路整備分野	6
2.2.1 低炭素な材料の使用	6
2.2.2 低炭素な建設機械の導入	6
2.2.3 ICT活用工事の推進	6
2.2.4 地産・地消の推進	6
2.3 道路利用分野	6
2.3.1 道の駅へのEV急速充電器の設置	6
2.3.2 自転車の利用促進	7
2.3.3 渋滞対策の推進	7
2.4 ロードマップ	8
3. その他計画の実施に関し必要な事項.....	9
3.1 脱炭素化施設等の設置.....	9

1. 道路の脱炭素化の目標

1.1 「道路管理分野」の目標

1.1.1 「道路管理分野」全体の CO₂ 排出量

本計画における目標の基準年度となる 2013 年度の道路管理分野の CO₂ 排出量を示す。

表 1 道路管理分野における CO₂ 排出量

区分	CO ₂ 排出量
	2013 年度（基準年度）
1. 道路関係車両からの CO ₂ 排出量	499t
2. 道路照明の電力消費による CO ₂ 排出量	4,713t
3. 道路設備・施設の電力消費による CO ₂ 排出量	1,366t
計	6,578t

1.1.2 「道路管理分野」全体の CO₂ 削減目標

本計画の「道路管理分野」全体における目標年度及び目標削減率は以下のとおり。

表 2 道路管理分野における CO₂ 削減目標

	2030 年度	2040 年度
CO ₂ 目標削減率	52%	73%
CO ₂ 目標削減量	3,399t/年	4,800t/年

1.1.3 「道路管理分野」の個別施策毎の CO₂ 削減目標

「道路管理分野」全体の CO₂ 削減目標達成に向けて、「道路関係車両の電動化」、「道路照明の LED 化」、「再生可能エネルギー活用」により、2013 年度比でそれぞれ 2040 年度までに以下の通り CO₂ 削減する。

表 3 取組の実施による CO₂ 削減量

取組内容	各取組の整備指標			CO ₂ 削減量	
	2013 年度 （基準年度）	2030 年度	2040 年度	2030 年度	2040 年度
1. 道路関係車両の電動化	0%	37%	81%	24t/年	53t/年
2. 道路照明の LED 化	0%	70%	100%	2,858t/年	4,084t/年
3. 再生可能エネルギー活用	0%	37%	45%	517t/年	663t/年
計				3,399t/年	4,800t/年

1.2 「道路整備分野」の目標

道路整備分野のCO₂削減策として、「低炭素な材料の導入」、「低炭素な建設機械の導入」、「ICT活用工事の推進」、「地産・地消の推進」の取組を実施する。

1.3 「道路利用分野」の目標

道路利用分野のCO₂削減策として、「道の駅へのEV急速充電器の設置」、「自転車の利用促進」、「渋滞対策の推進」の取組を実施する。

なお、「道の駅へのEV急速充電器の設置」、「渋滞対策の推進」については、整備指標を設定する。

表4 道路利用分野における施策の整備指標

取組内容	指標	2013年度 (基準年度)	2030年度	2040年度
「地方一体型」道の駅 [※] へのEV急速充電器の設置	EV急速充電器の設置駅数	0駅/13駅	13駅/13駅	今後検討
渋滞対策の推進【主要渋滞箇所における渋滞対策】	緩和する主要渋滞箇所数	0箇所	21箇所	今後検討
渋滞対策の推進【TDM(交通需要マネジメント)の実施】	TDMの実施数	0箇所	2箇所	今後検討

※ 山口県が管理する道路の沿線に位置し、駐車場等を山口県が管理している道の駅

2. 目標を達成するために行う道路の脱炭素化の推進を図るための施策に関する事項

2.1 道路管理分野

道路管理分野のCO₂削減目標達成のための取組は、以下のとおりである。

2.1.1 道路関係車両の電動車化

(2030年度までの取組)

2030年度までにパトロールカーは48%、公用車は34%の電動車化を進める。

(2040年度までの取組)

2040年度までにパトロールカーは93%、公用車は79%の電動車化を進める。

表5 道路関係車両の電動車化

対象車種	2013年度 (基準年度)	2030年度	2040年度
パトロールカー	0%	48%	93%
公用車	0%	34%	79%
合計	0%	37%	81%

2.1.2 道路照明の LED 化

(2030 年度までの取組)

2030 年度までに道路照明およびトンネル照明の 70% を LED 化する。

(2040 年度までの取組)

2040 年度までに道路照明およびトンネル照明の 100% を LED 化する。

表 6 道路照明およびトンネル照明の LED 化率

取組内容	2013 年度 (基準年度)	2030 年度	2040 年度
道路照明 LED 化	0%	100%	100%
トンネル照明 LED 化	0%	30%	100%
合計	0%	70%	100%

2.1.3 再生可能エネルギー活用

(2030 年度までの取組)

再生可能エネルギーを活用した電力の調達を行うことなどにより、2030 年度までに道路管理に使用する電力の再生可能エネルギー比率を 37% にすることを目標とする。

(2040 年度までの取組)

再生可能エネルギーを活用した電力の調達を行うことなどにより、2040 年度までに道路管理に使用する電力の再生可能エネルギー比率を 45% にすることを目標とする。

表 7 調達電力の再生可能エネルギー比率

2013 年度(基準年度)	2030 年度	2040 年度
0%	37%	45%

なお、再生可能エネルギー活用を推進するため、道路区域内における太陽光発電施設の設置に向けた検討を進める。

2.2 道路整備分野

道路整備分野の取組は、以下のとおりである。

2.2.1 低炭素な材料の使用

低炭素（中温化）アスファルトや低炭素コンクリート等、低炭素な材料の使用を検討する。

2.2.2 低炭素な建設機械の導入

道路工事における、低炭素建設機械の導入を検討する。

2.2.3 ICT 活用工事の推進

ICT 活用工事を推進し、建設現場の作業効率向上を図ることで道路の建設及び修繕工事に使用する建設機械における CO₂ 排出量の低減を目指す。

2.2.4 地産・地消の推進

生産地からの輸送距離が短縮される「地産・地消」の取組（コンクリート舗装[※]等）の推進により、CO₂ 排出量の低減を目指す。

※ 山口県の主要な地場産品であるセメントの活用

2.3 道路利用分野

道路利用分野の取組は、以下のとおりである。

2.3.1 道の駅への EV 急速充電器の設置

「地方一体型」道の駅への EV 急速充電器の設置を促進し、EV 車の利便性を向上させ、普及促進を図ることにより、CO₂ 排出量の削減を目指す。

表 8-1 道路利用分野における施策の整備指標（再掲）

取組内容	指標	2013 年度 (基準年度)	2030 年度	2040 年度
「地方一体型」道の駅 [※] への EV 急速充電器の設置	EV 急速充電器の設置駅数	0 駅 / 13 駅	13 駅 / 13 駅	今後検討

※ 山口県が管理する道路の沿線に位置し、駐車場等を山口県が管理している道の駅

2.3.2 自転車の利用促進

「やまぐち自転車活用推進計画」に基づく取組を推進し、交通における自動車への依存の程度を低減させることにより、CO₂排出量の削減を目指す。

2.3.3 渋滞対策の推進

主要渋滞箇所における渋滞対策（交差点改良やピンポイント渋滞対策等）やTDM（交通需要マネジメント）を国、県警察本部等関係機関と連携して実施し、道路交通の適正化を図ることにより、CO₂排出量の削減を目指す。

表 8-2 道路利用分野における施策の整備指標（再掲）

取組内容	指標	2013年度 (基準年度)	2030年度	2040年度
渋滞対策の推進【主要渋滞箇所における渋滞対策】	緩和する 主要渋滞箇所数	0箇所	21箇所	今後検討
渋滞対策の推進【TDM（交通需要マネジメント）の実施】	TDMの実施数	0箇所	2箇所	今後検討

2.4 ロードマップ

2.1 から 2.3 に記載した取組毎に、実施時期をロードマップとして示す。

表 9 山口県の脱炭素化に係るロードマップ

取組分野	取組内容	2026 年度	2027 年度	～2030 年度	～2040 年度
道路管理分野	道路関係車両の電動化	計画に基づく電動車への置換			
	道路照明の LED 化	LED 道路照明への交換・導入			
	再生可能エネルギー活用	再生可能エネルギー活用の検討及び推進			
道路整備分野	低炭素な材料の使用	使用検討(低炭素(中温化)アスファルト、低炭素コンクリート等)			
	低炭素な建設機械の導入	導入検討			
	ICT 活用工事の推進	ICT 活用工事の推進			
	地産地消の推進	地産地消(コンクリート舗装等)の推進			
道路利用分野	一体型道の駅への EV 急速充電器の設置	EV 急速充電器の設置を促進			今後検討
	自転車の利用促進	「やまぐち自転車活用推進計画」に基づいた自転車利用の促進			
	渋滞対策の推進	主要渋滞箇所における渋滞対策や TDM(交通需要マネジメント)を国、県警察本部等関係機関と連携して実施			今後検討

3. その他計画の実施に関し必要な事項

3.1 脱炭素化施設等の設置

民間等による道路占用制度を活用した脱炭素化施設等の設置について、交通安全や周辺環境への影響に配慮しながら設置の許可を検討していく。

設置を想定している脱炭素化施設等及びその用途については、表 10 に示すとおりである。

表 10 設置する脱炭素化施設等

施設	用途
太陽光発電設備、風力発電設備	道路管理施設への電力供給等
EV 充電機器、EV 充電施設	EV 自動車の利用促進等
水素供給施設	水素自動車の利用促進等
シェアサイクル器具、 シェア電動モビリティ器具	自転車の利用促進、電気を原動力とする原動機付自転車の利用促進等